

体育施設（庭球場以外）の利用登録及び使用方法について

1. 利用される方へ

体育施設をご利用いただくにはあらかじめ利用者登録が必要です。

利用者登録の区分

■登録の区分は次の通りです。

登録区分	抽選予約	随時予約	備 考
市内団体登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数の団体)	○ (申し込みます)	○ (申し込みます)	屋内 100%割増
市外団体登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数未満の団体)	× (申し込みません)	○ (申し込みます)	屋外施設の利用料金が 50%割増となります。
市内少年サッカー（柳島しおさい・スポーツ公園） (市内在住・在勤・在学者が過半数の団体)	○ (申し込みます)	○ (申し込みます)	
市外少年サッカー（柳島しおさい・スポーツ公園） (市内在住・在勤・在学者が過半数未満の団体)	× (申し込みません)	○ (申し込みます)	利用料金が 50%割増と なります。
市内個人登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数の登録)	× (申し込みません)	○ (申し込みます)	屋内 100%割増
市外個人登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数未満の登録)	× (申し込みません)	○ (申し込みます)	屋外施設の利用料金が 50%割増となります。

■団体登録をする場合は種目により登録に必要な人数が決められています。

※種目ごとの必要人数に達していない登録は、個人登録となります。

種 目	人 数	種 目	人 数
バドミントン	4人以上	バレーボール	6人以上
ソフトバレーボール		ハンドボール	7人以上
ピククルボール		野球	9人以上
卓球		ソフトボール	
剣道		サッカー	11人以上
太極拳			
ダンス	5人以上	※野球でご利用いただく場合、軟式野球以外の使用については、 安全を確保するため制限があります。 詳しくは窓口にお問い合わせください。 ※複数種目を登録したい場合は、最大人数の種目でご登録 ください。 ※屋内その他競技（楽器演奏・合唱練習・会議室利用）は、 5人以上の人数が必要です。 ※表にない種目の団体登録に必要な人数については、各窓口 にお問い合わせください。 ※少年サッカーに関して登録に必要な人数は、小学生以下の 子どもを対象としてください。	
体操			
バスケットボール			
フットサル			
ドッジボール			
少年サッカー			

利用登録に必要な持ち物

■代表者の名前及び住所が確認できるもの（例：運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

■市内在勤・在学の方はそれを証明できるもの（例：社員証、学生証など）

利用登録の受付場所

※受付時間は午前8時30分から午後5時00分（体育館は午後8時00分）

■茅ヶ崎市総合体育館 ■茅ヶ崎市体育館 ■茅ヶ崎公園 ■芹沢スポーツ広場
 ■堤スポーツ広場 ■柳島しおさい公園 ■柳島スポーツ公園

登録の注意事項

- 各受付窓口にある体育施設利用登録申込書に必要事項を記入してください。
- 代表者の方は、15歳以上（中学生は不可）に限ります。
- 既に他の同種目団体の代表者・メンバーとして登録されている方を新規に代表者・メンバーとして登録することはできません。
- 代表者の氏名や住所、メンバー等に変更があった場合は、速やかに変更申請をしてください。
代表者の変更にあたっては、新しい代表者の住所が確認できるもの（運転免許証等）をお持ちください。

2. 予約方法

登録時に発行した利用登録書に記載されている登録番号をもとに、インターネット・スマートフォンから茅ヶ崎市公共施設予約システムで予約してください。

※インターネット、スマートフォンからお申込みいただいた時点では予約は確定していません。（仮予約）施設利用料を支払った時点で予約確定（本予約）となります。

茅ヶ崎市公共施設予約システムのアドレス

■インターネット・スマートフォン

http:<https://k7.p-kashikan.jp/chigasaki-city/index.php>

茅ヶ崎市公共施設
予約システム QR コード



予約の区分

	抽選予約	随時予約
予約期間	■2ヶ月先の月分を1日から15日まで (例: 10月分の抽選申込は8月1日~15日)	■使用日前月1日から使用時間区分前まで
支払期間	■使用日を含めて6日前まで	■使用日を含めて6日前まで
注意事項	■抽選申込は1月あたり1団体4件までの申し込みとなります。 ■申し込んだ月の25日午前9時から当落を確認できます。当落の確認は、インターネット、スマートフォンから予約システムにて確認できます。 メールアドレスを登録すると各種通知が受けられます。 ■支払期日までに支払いがない予約は、自動取り消しとなります。	■利用日を含めて5日前から随時予約した場合の支払期限は、予約した日の当日となります。(オンライン決済不可) ■支払期限までに支払いがない予約は、自動取消しとなります。

予約の取り消し

- 使用日を含めて6日前までの取り消しの場合は、インターネット・スマートフォンの茅ヶ崎市公共施設予約システムにて取り消してください。窓口では取り消しできません。
- 使用日を含めて5日前以降に随時予約された分の取り消しについては、必ず各受付窓口へご連絡ください。（この場合は電話連絡でも可）
- 支払期日までに支払いがない予約は、自動取り消しとなります。

3. 支払・還付方法

利用料金の支払方法

- 予約した施設利用料金は使用日含めて6日前であればオンライン決済・または各体育施設窓口でお支払いすることができます。
- 窓口でお支払いの際は、口頭で予約内容を職員にお伝えください。
- 利用料金をお支払いいただくと「使用決定書」がシステム上で印刷・提示することが可能になります。還付を希望される場合は「使用決定書」の提出・提示をお願い致します。
- 受付時間は、午前8時30分から午後5時00分（体育館は午後8時00分）までです。

利用料金の還付条件（還付は以下の場合に限る）

- 雨天等により施設が使用できなかった場合（100%の還付）
※雨天等の場合は必ず情報サービス電話にて確認をお願いします。（自己の都合で使用しなかった場合の還付はできません）
※使用中に雨天等で使用できなくなった場合は、事務所にお申し出ください。
（ただし、使用時間が1時間を過ぎましたら還付できません。）
※還付申請の受付は還付対象となった利用日から5年間です。
- 既に利用料金を支払った予約について、使用日を含めて6日前までに窓口で申請があった場合（80%の還付）※この期日を過ぎた取り消しについては、還付はできません。（取り消しはできます）

還付申請に必要なもの

- 還付の対象となる使用決定書もしくはスマートフォンで使用決定書画面の提示

4. 施設利用方法

利用時間前に予約内容を確認致しますので、各施設窓口にお越し下さい。

利用にあたっての注意事項

- 総合体育館第一体育室、市体育館競技場及び茅ヶ崎公園野球場の放送設備（野球場はスコアボード含む）を使用する場合は、事前に附属設備使用申請をしてください。
- 総合体育館第一体育室、柔道場、剣道場及び市体育館競技場で音響設備（持参のラジカセ等も含む）を使用する場合は、全面を予約してください。（全面が予約できなかった場合は必ず隣の他の利用者に許可を得てからラジカセ等ご使用ください）
- 専用使用者、使用の承認を受けた目的以外の目的で体育館・体育施設を利用し、又はその使用の権利を他に譲渡し、若しくは貸与しないでください。
- 総合体育館第一体育室及び市体育館競技場を分割して使用する場合は区分変更は、使用する団体同士で話し合いの上変更し、受付窓口へ報告してください。

■屋外施設を使用する場合は、当日の利用前に利用する施設の情報サービス電話、またはホームページにて施設の状況を確認のうえ、来場してください。

※天候等から個人的判断をし、利用をしなかった場合は還付の対象となりません。

＝ 情報サービス電話 電話番号 ＝

○茅ヶ崎公園 0467(82)1150

○芹沢スポーツ広場 0467(52)1150

○堤スポーツ広場 0467(52)1291

○柳島しおさい公園 0467(88)3311

＝ ホームページ スポーツ施設コンディション確認画面 ＝

<http://www.chigasaki-sports.jp/condition/>

○柳島スポーツ公園 <https://www.ys-park.jp>



スポーツ施設コンディション確認画面

QRコード

5. お問い合わせ窓口

茅ヶ崎市総合体育館	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目9番63号 0467(82)7175
茅ヶ崎市体育館	茅ヶ崎市十間坂三丁目6番5号 0467(82)7701
茅ヶ崎公園	茅ヶ崎市中海岸三丁目3番11号 0467(82)6701
芹沢スポーツ広場	茅ヶ崎市芹沢430-3 0467(51)1236
堤スポーツ広場	茅ヶ崎市堤1316番地 0467(52)1297
柳島しおさい公園	茅ヶ崎市柳島1900番地 0467(88)5010

※窓口受付時間は午前8時30分午後5時00分（体育館は午後8時）までです。

※休館日・休場日は毎月第2月曜日（祝祭日の場合は翌日火曜日）、年末年始の12月29日～1月3日（屋外施設は12月28日～1月4日、柳島スポーツ公園は12月30日～1月3日）となります。

なお、柳島しおさい公園は毎月第2月曜日のみで、年末年始は開場します。

茅ヶ崎市体育館・茅ヶ崎市営体育施設は指定管理者である

公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

茅ヶ崎スマートウエルネスパーク株式会社(柳島スポーツ公園)が管理・運営を行っています。

■連絡先 (公財)茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 スポーツ事業課 ☎0467-82-7175

茅ヶ崎市スマートウエルネス(株) 柳島スポーツ公園 ☎0467-76-8632